

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2690100140		
法人名	株式会社エクセレントケアシステム		
事業所名	えくせれんと衣笠 (3F)		
所在地	京都市北区北野東紅梅町12		
自己評価作成日	平成27年8月25日	評価結果市町村受理日	平成27年10月28日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690100140-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/26/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kani=true&amp;JigyosyoCd=2690100140-00&amp;PrefCd=26&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 京都ボランティア協会		
所在地	〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上ル梅湊町83番地1「ひとまち交流館 京都」1階		
訪問調査日	平成27年9月14日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

施設の理念であるご本人の「笑顔を大切にお過ごし頂けるように努めます」をモットーにご本人を主体に日常生活が楽しみや感動ある日々であることを目指している。外出、食事に関しても可能な限り希望、意見を取り入れたいと考えている。日々の散歩や家事、体操、行事などを通じてその方の保持能力を活かし活動して頂けるように努めている。今後は地域に根差したグループホームになれるよう、地域の方々が参加してもらえるようなイベントの開催も検討している。認知症が重度化していく中、その方に寄り添い、職員と共にその方らしく生活して行ける関係性を構築し、ご本人、ご家族にえくせれんと衣笠で生活できて良かったと思っただけのように職員一同ケアに取り組んでいきたいと思う。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

北野白梅町を少し北東に入った地に、平成26年6月四国徳島に本拠を持つ株式会社エクセレントケアシステムが、サテライト型小規模多機能型居宅介護と認知症対応型共同生活介護(グループホーム)3ユニットの2事業所を開設された。近隣には、医療福祉センターや小学校があり一軒置いた隣には系列の住宅型有料老人ホームがある。平野神社や北野天満宮も近い。東側は、北野天満宮の森に隣接し緑の借景が見られる環境である。本社の代表は「接遇」「食事」「退屈しない日々の暮らし」を大切にしたいと表明しているが、当事業所に於いてもこの「思い」から「笑顔あふれる場所」を実現すべく日々支援に当たっている。美味しい・楽しい食事作りの為に、専任の職員をおき入居者の希望を聞き取りながら提供している。又、系列事業所で「食事検討会」を開き、より良い食事作りに努めている。協力病院との医療連携を確立し、24時間体制で支援可能にしているため介護度の高いケースも積極的に受け入れている。日々一人ひとりの思いを受け止め、言葉遣いや声かけ等にも配慮しながら支援に当たっている事は、入居者の明るい笑顔から感じ取れる事業所である。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との繋がりを大切に考えており、今後、毎年の事業計画書作成の為の話し合いを行い、作成する予定である。事業所理念についても毎年改善を図り、向上に努められるよう運営会議での話し合いを予定している。	本社である「エクセレントケアシステム」の理念に基づき、事業所として「笑顔を大切にお過ごし頂けるように努めます」と表明している。更に、具体的に事業所の頭文字を活かして「き」=きくばり・「ぬ」=ぬくもり・「が」=感動のある日々・「さ」=さりげなくと全職員で話し合っ決めて、日々の支援の中で実践する様に努めている。朝礼で唱和したり、会議等でも話し合いの機会を設けて、認識を新たにして更に深める努力をしている。入居者・職員共に笑顔が見られる支援を第一としている。	上品なパンフレットになっているが、入居希望者やその家族等に事業所を理解して貰うには、少し情報に乏しい。事業所の柱である「理念」を表明される事(独自の分かり易い理念があるので)、事業所内の見取り図、玄関・リビング・個室等を写真で紹介される事を望みたい。限られた紙面内に収めるのは厳しいとは思えるが、別紙を活用する等工夫して、「ぜひ、入居したい」と思っ貰える様なパンフレットを期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日頃の地域の方への挨拶はもちろんの事、毎年の地域行事参加や、お手伝いの参加ができるよう町内会、民生委員氏、皆様に、地域運営推進会議などを通し、声掛け、呼びかけを行っており、参加を行うよう努めている。	町内会に入会し、地域の住民として交流が持てる様に努めている。回覧板や民生・児童委員、体育振興会等から、地域の情報を得て行事等に参加する様に図っている。すぐ傍にある小学校の児童との交流も視野に入れている。同系列の住宅型有料老人ホームが一軒置いた隣にあり、お互いに隣同士の住民としてのお付き合いをしている。日々の散歩では、出会った住民と挨拶を交わしたり、喫茶店に立ち寄って地域住民との交流に努めている。開設1年余であり、色々模索している所ではある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域包括主催の地域会議にも参加し、地域密着型での役割を理解して頂けるよう発表を行っており、今後も参加させて頂けるよう地域の各他事業所とも連携を図れるよう努めている。又、今後は地域住民参加型の事業所イベントも検討している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度、地域運営指針会議を開催し、えくせれんと衣笠での取り組みや、認知症への理解についての説明や、話し合い、ご家族からもご意見を頂けるよう時間を設け、サービス向上に反映できるよう努めている。	会議は、併設の小規模多機能型居宅事業所と合同で開催している。場所は、事業所内で行っているが、ある時は近くのレストランを利用している。民生・児童委員・歯科医・薬局薬剤師・地域包括支援センター職員が不定期ではあるが出席している。事業所からは、入居者・利用者及び家族・管理者・看護師・介護計画作成者が出席し、種々の状況報告と共に、時には「重度化指針・終末期の取り組み」等について説明し、理解を得ている。意見交換としては、食材の選別方法や調理方法等・勤務体制等について意見が出されている。出された意見等は改善に努めている。	会議開催に関して、事業所内だけではなくレストランを利用したりして、参加者を求める努力はされているが、現実には厳しい様である。入居者・利用者・家族・介護職員・看護職等の出席は大変良いと思われる。第三者の出席には、時間調整等種々の問題があると思われるが、会議案内の折に、欠席の場合意見を聞き取り、会議でその意見を報告し記録に残す事も大切と考えられる。更に、会議録の統一制を図ると共に、意見交換の中から課題を抽出して明確にし、検討した結果を次回に報告して、継続制を持たせる事でより会議が生かされると考える。ご一考を望みたい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	開所後1年後を過ぎた所ではあるが、まだまだ市町村担当者の方々との連携は希薄と言える。今後、実践としての取り組み内容は、検討して行くべき課題と言える。	運営推進会議の議事録は、区役所の担当者へ郵送する事になっているので持参して意見交換する機会にはなっていない。しかし、北区事業所連絡会・原谷圏域サービス事業者会には、行政の担当者が出席しているので、この機会に事業所の情報報告等や意見交換を行っている。その他、介護保険制度等の件について問い合わせをアドバイスを得て運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に関しての勉強会を必要に応じて行い今後も行ってゆく予定である。施錠に関しては、基本的に危険回避のための物であり、危険個所に限定して行いたいと考えている現状であり、外出を希望されたときは、出来る限りすぐに対応し、スタッフと共に外出されている。	「身体拘束をしないケア」の実践に努めている。年度研修計画に「高齢者虐待防止・身体拘束排除に関する研修」として組み入れ、スタッフ全員に周知を図っている。転倒等の危険が高い入居者の居室には、本人には気づかれない様な「センサーホーン」を設置して、職員が速やかに対応している。各フロアの出入り口は施錠しているが、入居者の様子を見て外出等の支援を行っている。日常的に、午後から出勤した職員が、外出の希望を聞き取り出掛ける様に心掛けている。身体的な面だけではなく、精神的な支援(言葉遣い・声掛け等)にも気配りしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内での新人研修を含め、当事業所でも全体ミーティングで勉強会の場を設けるなどし、学べる機会を持てるよう努めている。また、フロアミーティングなどの場でも、職員間で意見交換と話し合いの機会を持てるよう努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	地域福祉権利擁護事案に関する当事業所内での勉強会は開催をまだ見送っているが、施設内、グループホームでのご利用者に、成年後見制度を検討中のご利用者がおられる為、今後早急に学べる機会を持てるよう考えている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書をもとに説明を行い、その際に出た疑問点や不安については聞き取りを行い充分理解して頂けるよう努めている。また、不明な点についても、いつでもお問い合わせして頂き、返答させて頂くとお伝えしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日々の面会時や地域運営推進会議でもご意見、ご要望を頂けるよう努めている。また、事業所内業務改善、リスクマネジメント委員会にて、苦情対策、接遇に関しても話し合いを行いご意見を反映できるよう努めている。	家族等からの意見等は、日常的に来所時や運営推進会議等での話し合いから聞き取っている。更に、アンケートを実施して集計し、内容を話しあって検討して改善に繋げられる様に努めている。意見箱も設置しており、意見・要望が入れられている。入居者からの意見等も日常の会話の中から聞き取っている。食事の味付けや動物園に行きたい等の意見・要望が出されて実現に繋げている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体会議やフロアミーティング、日々の職員との会話を通じ、意見を出来るだけ反映できるように注意して傾聴を心掛けている。	職員は、日々の業務の中で、お互いに「気づき」を話しあっている。管理者は、介護計画作成の業務も担っているため職員との接点も多く、日常的な「気づき」を受け止めている。定期的な会議に於いても意見や要望を聞く機会を設けて、業務に反映させる様に努めている。報告書の活用や人員体制等の意見が出されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	自己評価表を用いて、各職員が目標を立て、目標達成に向けての具体策を挙げている。また、個人面談を行い、相談できる時間を設けている。職員全員が出来るだけ無理なく健康状態を保てる就業時間についても検討し、改善を試みている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者が、各職員のレベルやニーズに合わせ、研修を段階的に受けられるよう法人と相談しながら手配する。又、自主的に外部研修に参加できるよう情報の提供を行っている。事業所内においても全体研修を行えるよう話し合いを進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管轄地域の事例検討会や、演題発表にも参加し、他事業所同業者との交流の機会を増やせるよう努めている。また認知症介護実践者研修などにも申し込みを行い参加し、他事業所職員との交流のきっかけ作りを行えるよう努めている。		
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前にご自宅へ伺い、面接、面談を行い、どのような環境で生活されていたのかを確認させていただいている。多くの不安を抱えておられるご家族については入居前に繰り返し話し合いを行い、ご家族へのケアも行えるよう心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族に関してもご本人と同様に十分な聞き取りを行いご本人が入居後も、徐々に不安材料が減少してゆけるようケアして行く姿勢である。		

京都府 グループホーム えくせれんと衣笠 (3F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	十分な聞き取りを行いながら「その時」に合わせた他サービスもご紹介し一緒に検討して行けるよう情報提供を行っている。訪問リハビリや福祉用具の導入も、必要に応じて行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	その日、その瞬間を共有できる、一番身近で安心できる存在。グループホームでのすべてのケアに通じてゆく根本的な考えであると思われる。全職員が自然に認識し、ケアにあたってくれていると信じ、今後も指導して行きたい。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご入居後も繋がりを持ち続けて頂けるよう、可能な限り面会などにも来て頂けるよう声掛けを行っている。また、外出やイベントなどにも参加して頂けるよう呼びかけ、面会時や、電話での近況報告を心がけて行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家族や、兼ねてからのご友人などには、特別な面会時間などを設けずに、いつでも来所が可能な体制作りを行える様努めている。ご家族や、馴染みの方々との外出も可能な限り出来るよう支援している。	友人や知人・教え子等来所されると、個室やリビングでゆっくりおしゃべりして貰っている。おやつ時には、一緒におやつを出して楽しい一時が過ごせる様に努めている。近在には、北野天満宮や平野神社等馴染みの名所旧跡があり出掛けている。動物園や祇園祭りツアーも喜ばれている。遠方では、清滝や嵐山にドライブしている。希望に応じて、職員とスーパーへ日常の服を買いに出掛けたり、家族と共に馴染みの店で外食する事もある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	開所し、1年ではあるが、中途入居の方も含め、徐々に馴染みの関係性が出来てきている。仲良しでの会話や、お散歩等も行い、楽しんでおられる姿もよく見かける。個別ケアとは別の意味合いで孤立することが無いよう注意しながら見守っている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	色々なご事情によりサービスを終了された入居者様のご家族からも相談があったり、来訪して来ていただける機会も多い。また、必要に応じてお会いできる機会を作る様心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	常日頃より、ご本人の希望や、意思に添えるよう聞き取りなどには力を注いでいる。また、意思の疎通、意思確認が難しい場合には、ご家族からご本人の情報提供をお願いすることも有り、趣味嗜好の把握にも努め、職員間でも検討を重ねている。	初回面談で、本人・家族等から生活歴や身体状況等聞き取って記録している。居宅介護支援事業所の介護支援専門員や医療関係者等からの情報も得ている。入居後は、日常生活の中でその人の思いの把握に努め、更に家族等やかかりつけ医等からも情報を収集しているが、記録に統一性が見られない。	基本的な情報を収集してアセスメントし、日常生活の状況も記録されている。しかし、「その人らしさ」を把握できる様な言葉・表情・仕草等の記載が乏しい様に思われる。具体的な思いや意向の把握は、介護計画・モニタリングの根拠に繋げるものであるから、新しい情報はアセスメント表に追記して、一定期間を設けて更新される事を望みたい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前のご本人とご家族からの聞き取りを初め、その後もご友人や馴染みの方からの聞き取りを行えるよう努めている。今後は、ご家族にもご協力いただき、センター方式の活用も検討している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	フロアミーティング(運営会議)の場でも気づいた事や、気になっている事は話し合いを行い問題解決につなげられる様努めている。また、生活記録を職員同士確認し合い、申し送りノートなども活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	御家族からのニーズのすくい上げは、地域運営推進会議や面会の際の近況報告時などに行っている。ご本人からは日々生活を共にしている中からすくい上げを行っている。それを参考、基にしてケアプランを皆で話し合い、作成している。	日常生活支援記録や家族等からの意見に基づきモニタリングを行っている。その結果を踏まえて短期目標の時期を目途に、介護職・家族等・医療関係者等の意見も勘案して、実情に即した介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに反映しやすいよう個別記録に実施チェック表を作り、活用している。今後のケアプラン作成については、ライフサポートプランにより近づいてゆける様プランの構築、見直しを行ってゆきたい。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現状、グループホーム内でのサービスを越えたニーズが具体的には無いが、要望が出た場合は出来る限り柔軟に対応して行きたい。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域でのお祭りなどにも積極的に参加している。また、ご近所のお寺や神社にも出かけることも多く、ご家族との外出時には近くのレストランやコーヒーショップに立ち寄られることも多い。		

京都府 グループホーム えくせれんと衣笠 (3F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医療連携をとっている為、月2回の往診や、主治医に対するご家族からの要望なども聞き取り、Drにお伝えするようにしている。また緊急時には臨時往診の対応もとって頂けるよう、Drにお願いしている。馴染みの病院に通われている方も居られる。	かかりつけ医の選択は、本人・家族等の希望に沿っている。協力病院を選んだ場合・以前からのかかりつけ医を選んだ場合も、往診で健康管理をして貰っている。協力病院とは、医療連携が確立しており、入居者個人に担当医が決まっています。緊急時の対応も、24時間体制で速やかに対処できる仕組みができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置がグループホームには無いが、同施設内小規模多機能型居宅介護支援事業所(エクセレント衣笠)配置の看護職員2名に、緊急時などには相談が可能である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療連携病院、及び他医療機関にご入院の際にも、病院関係者とも情報提供をしながら、密に連絡を取り合っており、ご家族ご本人とも退院後安心して過ごしていただけるようバックアップ体制をとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	地域運営推進会議などでも、地域の方、ご家族とも、重度化、終末期の在り方や、難しさなどの説明や、話し合いの場を設けている。また、契約時にもご家族に、説明の場を設けている。今後、重度化したのちのターミナルケアについては、当施設での大きな課題になると思われる。	「重度化した場合の対応に係る指針」を作成して、入居時に説明している。運営推進会議に於いても、事業所の方針を説明して理解を求めている。家族等の意向に変化もある事から必要に応じて、再度話し合いの場を持っている。協力病院との医療連携ができていことから終末期の対応が可能となっている。1事例を経験している。重度化に対しては、本社で介護老人施設の建設を検討している所である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを作成し、各階、グループホーム職員に周知徹底を呼び掛けている。又日々業務中にもすでに緊急搬送他、医療関係者や、ご家族と連携を行う機会も多々あり、その中で実践力を身に付けていしつつ努力している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	最低、年2回の消防訓練を予定しており、実践している。地域運営推進会議でも、地域の方々へ、非常時の応援や、避難場所などの説明とお願いを行っている。地域の消防署にご協力頂き、消防訓練を行っている。	年度研修計画の中に、消防訓練を組み入れ消防署職員の協力を得て実施している。近在の衣笠小学校での防災訓練に参加し、職員の防災意識を高めている。AEDを設置し研修も行っている。備蓄としては、水を用意しているが、その他米類や缶詰等は常時保管している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	お一人おひとりに適した言葉かけや、対応を行うよう心掛けている。不適切ではないと思われる言葉かけを行った時は、職員間で注意し合える関係を築ける様、努力している。	「人権・プライバシーについて」を年度研修計画に組み入れている。又、エクセレント京都地区での「マナー研修」を実施して、接遇に対する意識を高めている。「良いケア」「悪いケア」の事例を示した冊子を活用して、職員の理解を深める様に図っている。特に、排泄・入浴時の声掛けや対応には配慮している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	思いや希望を聞き出せるよう日々傾聴できる時間が取れるよう努めている。入浴や、その日着たい服、食べたい物など、些細なことであっても、自分で意思決定してもらえらることはして頂けるよう声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	就寝、起床時間など、お一人おひとりのペースに合わせられるよう努めている。出来る限り、ご利用者本位のケアを行えるよう心掛けている。急な訴えにも極力対応できるよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その日の服の選択や、起床時や入浴後の髪の毛のセット、外出時のお化粧など出来る範囲でご本人にも行ってもらっている。又、定期的に訪問美容なども利用して頂けるようにし、活用いただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご入居者のレベルに合わせ、食事準備、後片付けなどのお手伝いをしてもらっている。	「美味しい食事」「楽しい食事」作りにエクセレント全事業所が取り組んでいる。京都地区でも「食事検討会」を設けて、より良い食事作りを競い合っている。当事業所では、1階で調理担当の職員が手作りして、各フロアに届けている。各フロアでは、ご飯とみそ汁を作っているのので、リビングにその匂いが漂い、食欲をそそっている。月2回は入居者の好みのメニューを提供している。時には、ホットケーキ等おやつ作りを職員と一緒に楽しんでいる。入居者は、笑顔でおしゃべりしながら「おいしいね」と完食されていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量に関しては、毎食後チェックし、記録している。好きな飲み物を飲んで頂いたり、おやつ時も水分量の意識や、ゼリーや寒天など職員が手作りで提供することもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時や、毎食時に行っている声かけ、介助なども含め、出来る限り危険の無い様ご本人の力を生かせるよう努めている。		



京都府 グループホーム えくせれんと衣笠 (3F)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の記録を利用しながら個々の排泄のリズムを掴めるよう努めている。又、リハビリパンツやオムツを極力使わずに気持ちよく過ごせるよう、布の下着を利用できるよう支援している。	職員会議で「良いケア」「悪いケア」として、実例をもとに研修を行っている。一人ひとりの排泄パターンを把握して、適切に声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄を支援している。リハビリパンツとパットの組み合わせが多いが布パンツとパットを使用している入居者もある。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事内容や水分補給にも気を配り、散歩やお手伝いを通し極力体を動かしていただける様支援している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	毎日お昼前から夕方までの間に、基本的にご希望に沿い入浴して頂いている。入浴拒否のある方にも極力無理せず楽しく入浴して頂ける様工夫し、常日頃から信頼関係を築けるよう関係作りに努めている。	入居者の体調や希望を配慮しながら、ゆっくり入浴できる様に努めている。希望により、同性介助に応じている。重度化した場合に備えて特殊浴槽も設置しているが、今の所利用していない。好みの入浴剤やゆず湯等季節湯も提供して楽しんで貰っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は決まったものは無い。これまでの生活歴などを参考に入眠誘導、声掛けを行い、個々の時間の把握をしている。眠れない時も無理はせず、不眠の原因を追究しつつフロアで職員と過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々のお薬リストを保管、ファイルし、把握に努めている。解らないことなどあれば、薬剤師や主治医に直接説明を受けている。状態の変化などあれば、Drに相談、報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族とも連携、相談しながら趣味嗜好の把握に努め、その方に合った楽しみをみつけられるよう努めている。役割作りについては、これからもっとも力を入れ、実施をして行けるよう検討している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	イベント企画などを利用し、ご家族のご協力も得ながら一緒に参加して頂き、普段は行けないが行ってみたい場所にも行けるように努めている。また、気候の良い季節には、ほぼ毎日のご近所の散歩など外出されている。	日常的には、近隣の周辺を散歩したり、喫茶店に立ち寄ってのんびりした時間を過ごしている。近在には、名所旧跡の神社やお寺が多く、初詣や花見等手軽に出掛けられる環境に恵まれている。祇園祭り見物や嵐山・清滝へのドライブで季節を感じる機会にしている。家族と共に外出して食事を楽しんで来る入居者もある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望のある方については入居時に少額の現金は持って頂くが、金銭管理が困難な方がほとんどであり、買い物希望や外出時には施設での立替を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった時には、施設の電話をご利用いただいております。ご家族と手紙のやり取りをされている方もおられ、その都度支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	落ち着いた、温かみのある居場所を心掛けている。季節の飾りなどについても、香りや植物も大切に、居心地の良いお家作りを心掛けている。	玄関を入ると木のぬくもりを感じさせる空間がある。全体に清潔感があり、ゆったりとした落ち着いた雰囲気である。リビングには適度な距離を置いてテーブルが配置されている。絵等の装飾品は華美にならない程度にさり気なく飾られている。適度な明るさがあり、不快感を持つような音・光・臭い等なく、入居者は其々気の合った人達とテーブルを囲んでおしゃべりしたり、大型テレビの画面を見ながら「大きいし見やすいよ」と楽しんでいる光景があった。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブルやソファの配置を工夫したり、また、鑑賞魚を飼育する等皆で過ごす場所、少人数の居場所など、空間作りに工夫を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みの家具や食器などご本人の使い慣れたお好きなものをお持ちいただき、住み慣れた自宅と同じような空間づくりを出来るだけすることで、心地良く過ごしていただけるよう工夫している。	個室は、洋室でベッドを使用しているが、ふとんを希望すればふとん対応している。大きな窓の外にはベランダが設置されており、ベランダに出て外の景色を楽しみたい時は職員と一緒に付き添い安全を確保している。室内は、持参した家具類を家族と共に使い易い様に配置している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	フロアでは歩きやすかつまずきが無い様、テーブルやイスを配置したり、個人用のその人に合ったイスをご家族が用意して下さることも多い。居室の扉やトイレにも目印を用い、それぞれに出来る事の認識と保持機能の維持に努めている。		